

環境配慮行動に関するモデルを考慮にすることで、本県の省エネ行動に関する普及啓発事業を効果的に実施できると考えられる。本研究では、効果的な普及啓発事業の検討を目的として、福島県民に適した省エネ行動のモデルを検討し、省エネ行動の規定因を明らかにした。

はじめに

- ・福島県では、福島県地球温暖化対策推進計画に基づき省エネに関する普及啓発等を実施している。
- ・効果的に普及啓発を行うため、環境配慮行動に関する既往のモデルを参考とするのが有効と考えられる。
- ・一方で、自治体によって普及啓発等の取組が異なるため、人々の省エネに関する様々な認知や取組状況が異なると考えられる。
- ・本研究では、効果的な普及啓発事業の検討を目的として、福島県民の省エネ行動のモデルを検討した。

方法

<仮設モデルの検討とアンケート調査>

- ・仮説モデルの構築にあたっては、広瀬（1994）の提唱した二段階モデル¹⁾を参考とした。
- ・福島県居住のモニター（20歳以上の男女1,800人）を対象としたインターネットでのアンケート調査を2020年に実施し、仮設モデルにおける「省エネ行動の規定因」に関する人々の認知を測定した。

<解析>

- ・アンケート調査の結果について、肯定的な回答～否定的な回答を6～1点とした。
- ・仮説モデルについて、IBM SPSS Amos 27 Graphicsを用いた共分散構造解析により、修正指標等を参考として最適なモデルを検討した。

結果

- ・アンケートの結果、省エネ行動の規定因の中でも「行動知識」「危機感」「責任感」「対処有効性認知」が比較的県民に認知されていることがわかった。
- ・モデルを検討した結果、「対処有効性認知」「危機感」「記述的規範」が比較的強く省エネ行動に影響することを明らかにした。
- ・普及啓発を実施するにあたり、これらの認知を高める情報を県民に提供することで効果的に省エネ行動を促進できると考えられる。

表1 アンケート結果の概要

モデルの構成要素	平均値	標準偏差
省エネ行動*	25.1	5.5
行動意図*	27.8	5.8
環境態度	4.5	1.1
危機感	4.6	1.1
責任感	4.4	1.1
対処有効性認知	4.4	1.2
便益・費用評価	3.6	1.2
記述的規範	3.6	1.1
主観的規範	3.3	1.3
行動知識	3.8	1.1

*「省エネ行動」と「行動意図」は6種類の行動（意図）を統合しているため36点満点である。

表2 省エネ行動に対する標準化総合効果

規定因	標準化総合効果
環境態度	0.13
行動意図	0.72
危機感	0.15
責任感	0.09
対処有効性認知	0.18
便益・費用評価	0.06
記述的規範	0.14
主観的規範	0.01
行動知識	0.11

GFI=.996
AGFI=.973
CFI=.997
RMSEA=.044

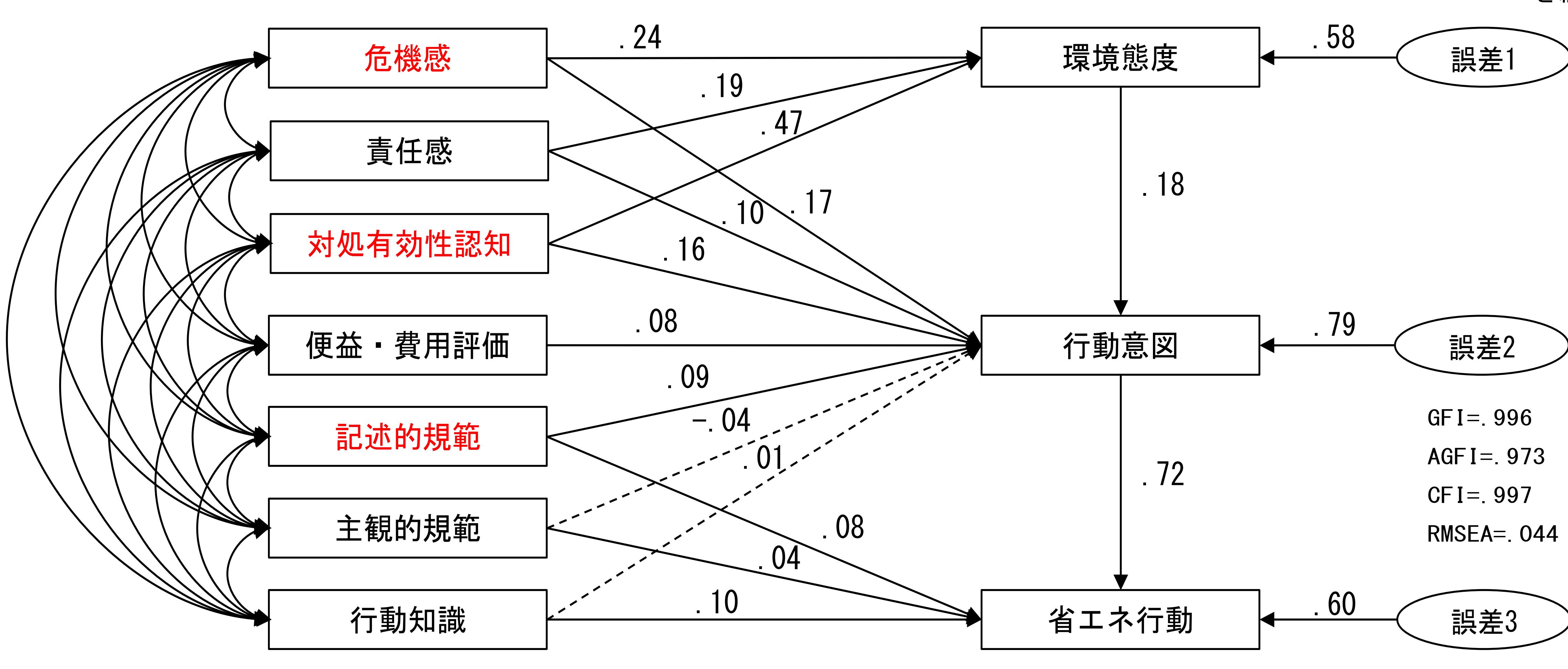


図2 検討したモデル

引用文献

1) 広瀬幸雄（1994），環境配慮的行動の規定因について、「社会心理学研究」第10巻第1号, p. 44-55.